記 者 発 表 資 料 令 和 7 年 1 1 月 6 日 宮城県教育庁高校教育課キャリア教育班

担当:村上(022-211-3625)

ko-career@pref.miyagi.lg.jp

会議開催のお知らせ

令和7年度 第1回宮城県産業教育審議会

- 日 時 令和7年11月11日(火曜日) 午後2時40分 から 午後4時 まで
- 場 所 宮城県工業高等学校 大会議室 仙台市青葉区米ケ袋3丁目2-1
- 議 題 (1)答申を実現するために提言を踏まえた専門高校の方向性について ~ 県工業高校の取組から見えてくるもの ~
 - (2) 今後の産業教育の在り方について ~(仮称)第4期県立高校将来構想答申中間案(素案)を踏まえて~
 - (3) その他
- 傍聴定員 10名(報道機関を除く) 傍聴を御希望の方は、閉催予定時刻:

傍聴を御希望の方は、開催予定時刻までに、会場で受付をしてください。 傍聴の手続きは、午後2時30分から先着順に行い、定員になり次第終了 します。

■ 問合せ先 宮城県産業教育審議会事務局(宮城県教育庁高校教育課キャリア教育班)電話 022-211-3625

傍 聴 要 領

宮城県産業教育審議会

1 傍聴する場合の手続等

- (1) 本日の本審議会において傍聴できるのは、会議の開会から終了までです。
- (2) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開始予定時刻までに、受付で氏名及び住所を記入し、 審議会の委員長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (3) 傍聴の受付は、午後2時30分から先着順で行います。
- (4) 傍聴の定員は、報道機関を除いて10名までとしますので、定員になり次第、受付を終了 します。

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないでください。
- (3) 会場において、写真撮影、録画及び録音等を行わないでください。ただし、審議会の委員長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) その他会議の支障となる行為をしないでください。

3 会場の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が2の規程に違反したときは、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。